



たけのこ通信



2012年 新春号 NO.5

通常国会での議論も、参議院でヤマ場を迎えてきました。

たけのこ通信の今号でも掲載させていただいているように、昨年暮れと二月に宮城県、岩手県を訪ねました。たしかに千年に一度と言われる未曾有の大災害であったことは間違いありません。しかし、それにしても震災から一年が経とうとしているのに、ガレキを集めただけ、その処分方法も決まらず、被災地復興の青写真も描けていない現実には、政治の責任を痛感しました。

「決められない政治」というのが、最近の報道のキーワードです。政権を担う者は、その時に必要な、考えられるベストの予算や法案を国会に提出し、それを通すためならありとあらゆる野党への対策を練って、成立に向けた努力をしなければなりません。少なくとも、自民党が政権を担っていた時には、そのようにして数々の予算や法案を通してきました。民主党に圧倒的に欠けているのは、政権を担っているという責任感です。

民主党はダメだったけど、自民党もイヤ。最近、よく耳にする言葉です。わが国のため、地方のため、被災地のためにも、私たちは次の総選挙で必ず政権を取り戻さなければなりません。しかしながら、「民主党がダメだから、渋々自民党」で政権を取り戻しても意味がないのです。政権与党に必要なのは責任感です。政治家に必要なのは、覚悟・胆力です。マスコミの世論調査に右往左往するのではなく、いま国に、地方に、被災地に必要なことに腰を据えて取り組む。たとえ、それが一時は国民の皆さんの耳に痛いことであろうと、将来の幸せにつながるのであれば、政治家はやり通さなければなりません。そんなことを考えさせられた、被災地訪問でした。



参議院議員

渡辺 猛之

12月

宮城・岩手 視察報告

2月

宮城県商工会連合会、自民党宮城県連、宮城県庁を訪問しました。被災地の現状や課題を聞かせていただいた他、党員の皆様や街頭募金で岐阜県連にお寄せいただいた義援金をお渡ししました。

宮城県庁では、村井知事と懇談。未曾有の大災害にあつて、先頭に立って復興に取り組んでいる知事の言葉に、「必ず復興してみせる」という力強い熱意と自信を感じました。



↑村井知事との懇談。松下政経塾時代の同期でもあります。



↑古屋県連会長とともに、宮城県連で義援金をお渡し。

共生社会・地域活性化調査会で、岩手県陸前高田市・大槌町・山田町を訪問しました。

震災から11ヶ月が経つのに、復興が進んでいる印象はあまり感じられません。商工会等の努力によって仮設の商店街も立ち上がってきましたが、集めたがれきの処分や権利関係の整理など、まだまだ課題は山積しています。本格的復興に向けて、ようやくその一歩を踏み出そうとする、それが1年近く経った今の段階だと感じました。

本格的施設への移行まで5年、10年とかかる中で、時に応じて必要な支援は変わってくるでしょう。復興庁が発足しましたが、名ばかりではなく、現場の被災者に寄り添う組織であってほしいと思います。

おおふなと夢商店街にて。仮設の店舗で、懸命に立ち上がろうとする思いを感じました→



政治の責任を感じつつ、これからの末永い支援の必要性を痛感した視察でした。できることは何でも、そして真の復興が成し遂げられる日まで、ずっと応援していきます！

ブログも随時更新中！

渡辺たけゆき を検索！

<http://www.watanabe-takeyuki.seesaa.net>

加茂郡 渡辺たけゆき後援会
女性部研修旅行

12月5・6日、後援会初の女性部研修旅行を実施しました。地元加茂郡の250名を超える皆さまにご参加いただき、大感謝です！
臨時国会の会期末を控え、国会日程が直前まで固まらない状況でしたが、当日は議員会館の事務所や国会議事堂内も見学していただくことができました。
旅館では各地区有志の皆さまが出し物を披露してください、とても楽しいひとときを過ごしました。
改めて、皆さま、ありがとうございました！



年明けは様々な互礼会や地域の行事におまねきいただきました →



あしあと



→岐阜地区商工会女性部の皆さまが、国会事務所にきてくださいました！

←郡上市口明方・中央睦会の研修会にて、TPP など国政の動きについて講演しました。



質問主意書を提出しました！

選挙制度改革が大きな争点となっています。ところで、地方選挙では市区町村を基準に選挙区が分かれているのに、衆議院小選挙区では「平成の大合併」以前の自治体で分かれているケースが多くあることをご存じですか？
たとえば岐阜県では、岐阜市は1区ですが、旧柳津町は3区のままです。このような事例は、全国でなんと94市区町にも及びます！合併が一段落したのに、いつまでもズレを放置しているのは怠慢ではないでしょうか。
区割りの大規模な見直しが行われるこの機に、ズレを整理するつもりはあるのかを質問しました。

これについて答弁は、

- ① 小選挙区の区割りを直ちに行政区画にそろえる必要はない。
- ② これまで見直してこなかった判断は妥当。
という逃げの姿勢。問題意識すらなく、単なる現状肯定としかいえない答弁で、「決められない政治」から脱却できるとは思えません。改革の行方を見ながら、引き続き問い質していきます。

岐阜の農業・林業をPR！

2月20・21日、参議院農林水産委員会が岐阜県を視察に訪れました。渡辺たけゆきも恵那農林事務所や中津川の合板工場に同行し、六次産業や小水力発電といった新しい取り組み、深刻な鳥獣害の対策について説明をうかがいました。
全国的に見ても進んでいる岐阜県の林業を見て、参加者からは驚きの声も聞かれました。また、鳥獣害対策には党内でプロジェクトチームを組んで、積極的に取り組んでいます。
今回の視察がこれからの審議や党での政策形成に反映されるよう、働きかけてまいります！

立法トピックス

～ 特定商取引法改正案 ～

この通常国会に、消費者庁から「特定商取引法改正案」が提出される予定です。
これは、最近被害が急増している貴金属などの訪問買取り、いわゆる「押し買い」被害に対応するための法案です。現行法では、悪質な販売行為には行政規制や刑事罰が定められていますが、「押し買い」は想定されていないため被害の拡大を防ぐことができませんでした。

今回の改正では、訪問買取業者に対する行為規制が設けられるほか、売り主（消費者）からクーリングオフもできるようになります。

悪質な商法と法規制はイタチごっこのような面があります。だからこそ、消費者の目線で迅速に対応したいと思います。

消費生活センターに寄せられた訪問買取り被害の相談件数

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
30	69	138	2,424	2,977

23年度は12月31日までの集計分

渡辺たけゆき国会事務所 担当：鈴木

100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 325号室
電話 03-6550-0325 FAX 03-6551-0325

QRコードはこちら▶

